

いちき串木野市条件付一般競争入札公告

下記のとおり条件付一般競争入札を行うので、いちき串木野市契約規則（平成 17 年いちき串木野市規則第 49 号）第 2 条の規定により公告する。

令和 5 年 11 月 15 日

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

安茶工業団地実施設計業務委託

(2) 概要

本業務は、安茶工業団地の造成を行い、本市の特色である「食」に関する産業集積を目的として、新たに工業団地を整備するための実施設計業務を委託するものである。

主な業務内容：測量・設計業務等（開発行為許可申請図書作成、協議等）

(3) 履行期間

契約締結日から令和 6 年 8 月 30 日（金）までとする。

(4) 履行場所

いちき串木野市 川上 地内

2 入札参加資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 令第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 電子交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止などの事実がないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続の決定を受けている者若しくは更正手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (4) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (5) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者でないこと。
- (6) いちき串木野市が締結する契約からの暴力団等排除措置要綱（平成 23 年いちき串木野市告示第 83 号）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 公告日から入札時までの期間において、いちき串木野市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱の規定に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (9) 本市の入札参加資格（測量・建設等コンサルタント）を有する者。

- (10) 鹿児島県内（本土）に本店又は支店・営業所を有する法人であること。
- (11) 公共機関等が発注した、都市計画法（昭和43年法律第100号）による開発行為の許可申請書作成業務を元請としての履行実績（平成30年4月1日から令和5年3月31日までに業務完了したもの）があること。
- (12) 過去に林地開発及び開発行為等の許可申請において、調整池設置に伴い鹿児島県と河川協議を行った実績があること。
- (13) 市が公告の際に提示した条件等に適合していること。

3 入札参加希望の申請方法等

(1) 提出書類等

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を受付場所へ持参、または郵送（書留郵便で受付期間内必着）により提出しなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、この入札に参加することができない。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 入札参加資格に係る申告書（様式2）

ウ 業務実績調書（様式3）

(2) 申請書等の受付期間

公告日から令和5年11月24日（金）午後5時まで

(3) 申請書等の受付場所

〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1

いちき串木野市 財政課 契約管財係

(4) 申請書等の提出部数

各1部

(5) その他

ア 申請書及び申請関係書類の作成に係る費用は申請者の負担とする。

イ 提出された申請書及び申請関係書類は返却しない。

ウ 申請書及び申請関係書類の様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

エ 申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本入札に参加することができない。

※申込者が少数の場合は、競争性確保のため入札を中止する場合があります。

4 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された申請書により審査し、その結果は令和5年12月1日（金）までに確認通知書により通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から起算して3日以内にその理由について説明を求めることができる。なお、説明を求める場合は、書面により行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、速やかに書面により回答する。

5 仕様書等の閲覧

(1) 仕様書等は、本公告の日から入札予定日まで本市ホームページ等で閲覧に供する。

- (2) 仕様書等に関して質問がある場合は、仕様書等に対する質問書（様式4）により、令和5年12月5日（火）午後5時までにファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出するものとする。（ファックスの場合は、電話で着信確認すること）
- (3) 質問書に対する回答は、令和5年12月7日（木）までに市ホームページにより行う。

6 入札方法

郵便入札（郵送による入札。）

(1) 郵送方法等

一般書留、簡易書留又は配達記録郵便のいずれかの方法
（ただし、いちき串木野市内の事業所は持参可とする。）

(2) 宛先

〒896-8601
鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1
いちき串木野市役所 財政課

(3) 到着期限

令和5年12月13日（水）午後5時必着

(4) 封筒記載

入札『委託名』、入札者の法人名及び代表者名
（『入札書』であることが確認できるように封筒表記のうえ封入。）

7 入札（開札）日時及び場所

令和5年12月14日（木） 午前8時45分
いちき串木野市役所 串木野庁舎 財政課内

8 入札書記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札保証金

免除とする。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上

※ただし、契約規則第34条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

11 最低制限価格

設定する。

12 入札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、入札を延期することがあり、その場合、入札参加資格者には別途通知する。

13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者又は申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ 代理権を有しない者がした入札。

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

オ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札

カ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

ケ 談合その他不正な行為があったと認められるもの。

コ その他市長があらかじめ指示した事項に違反したもの。

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者及び失格となった者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

(4) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

14 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。開札の結果、最低価格者が複数あった場合、該当者に代わり、当該入札事務に関係のない職員において『くじ』を行い、落札者を決定する。また、再入札等の必要があるときは、改めて連絡する。ただし、最低制限価格を設けた場合は、最低制限価格未満で申込みをした者は失格とする。

15 入札結果

郵便入札の結果については、落札業者のみ直接連絡し、ホームページで公表する。

16 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

17 問い合わせ先

いちき串木野市 財政課 契約管財係

電話 0996-33-5629 F A X 0996-32-3124

メールアドレス zaisei2@city.ichikikushikino.lg.jp